令和４年７月

大木町農業委員会総会

議　事　録

令和４年７月作成

令和４年７月大木町農業委員会
総会議事録

１．**開催日時**　令和４年７月11日（月）午前９時30分から午前９時55分

２．**開催場所**　大木町役場　３階　第１会議室

３．**総会構成人員現在総数**　18名

４．**出席委員**　（18名）

１番　荒巻　明子
２番　山口　茂徳
３番　田中　良房
５番　黒田　安利
６番　松本　久吉
７番　山縣　吉子
８番　平木　俊博
９番　北原　幸則
１０番　熊本　森行
１１番　松永　静義
１２番　池口　活友
１３番　山城　都行
１４番　石橋　隆
１５番　牟田口　美智子
１６番　田中　稔男
１７番　真辺　恵子
１８番　井手　正宏
１９番　眞崎　萬次（会長）

５．**欠席委員**　（０名）

６．**農業委員会事務局職員**

事務局長　広松　栄治
主　　幹　鶴岡　寛士
書　　記　北原　俊佑

７．**議事内容**

１．議事

１）農地法第18条第６項の規定による通知について
２）農地法第３条の許可申請について
３）農地法第５条第１項の許可申請について

８．会議の概要

議　長

皆さん、おはようございます。
今年の天候は、雨が少なくて異常気象と言われておりました。気象庁の発表によると６月２１日に梅雨入り、ところが２８日には梅雨明けという宣言があり、実質的には一週間足らずで梅雨が終わったという気象庁の発表でした。そのような状況の中で地域によっては水不足のところも発生しているということです。ところが先週の後半あたりから天候不順の予報をだされていて、今週いっぱいは雨が多いと予想されていて、大豆のは種が心配されています。
また、先月コロナがだいぶ収束してきていて、いろんなことができるのではと思っていましたが、全国的に新しい型のコロナウイルスが発生して拡大しております。また不安定な状況になってきていますので、今年の夏は熱中症、コロナとともにありますので、健康管理につとめていってください。
それでは、大木町農業委員会会議規則第６条の規定により、委員の過半数が出席しておりますので､本日の総会が成立したことを報告いたします。
ではただいまより、７月の農業委員会総会を開催いたします。
携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようにお願い申し上げます。
本日の議事録署名人を、14 番委員石橋委員、15 番委員牟田口委員にお願いいたします。
それでは議案第１号「農地法第 18 条第６項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局

（　朗読説明「省略」　）

議　長

事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がありましたらお願いいたします。

各委員

（　意見なし　）

議　長

意見もないようですので質疑を終わります。
議案第１号の通知を終わります。
次に議案第２号「農地法第３条の許可申請について」を議題といたします。
番号１番を議題といたします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局

（　朗読説明「省略」　）

議　長

事務局の朗読説明が終わりました。
続いて地元委員の黒田委員の意見をお願いします。

黒田委員　ここは元々〇〇さんの所有で、〇〇さんのお兄さんになります。
〇〇さんが亡くなられ、〇〇さんが相続されて糸島からでは困難なので農地を売却したいということで、〇〇さんが耕作してあるので、そこへ紹介させてもらいました。
あとの手続きは、〇〇さんと〇〇さんがされたみたいですので、耕作するには問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議　長　地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いいたします。

各委員　（　意見なし　）

議　長　意見もないようですので、質疑を終わります。
採決いたします。番号１番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員　（　全員挙手　）

議　長　全員賛成と認め番号１番を承認することに決定いたします。
次に、議案第２号の番号２を議題とします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　（　朗読説明「省略」　）

議　長　事務局の朗読説明が終わりました。
つづいて、地元委員の田中良房委員の意見をお願いします。

田中良房委員　〇〇さんより話があり、譲渡人の年齢が〇〇歳ということで高齢ですので土地の処分をしたいということです。この土地については〇〇さんが耕作をしてある土地ですので、土地の動きとしていろいろあるということはありません。名義が変わるということです。

議　長　地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。
皆さんの意見をお願いします。

各委員　（　意見なし　）

議　長　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
番号２番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、番号２番を承認することに決定いたします。
次に、議案第３号「農地法第５条第１項の許可申請について」を議題といたします。
番号１番を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明　「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の牟田口委員の意見をお願いします。

牟田口委員　　７月７日に石橋委員さんと鶴岡主幹と３名で現地に行ってきました。
皆さんご存じのように、国道４４２を挟んで北側と南側の農振外の田んぼです。
木材団地のほうにある事務所が手狭になったことをきっかけに、事務所を造るのと、駐車場にということで申請なされたと伺っています。
この周りは大木町の〇〇さんの倉庫や自宅、〇〇、〇〇があるところで排水含め、何ら問題ないということで結論を出しました。

議　長　　続いて、地元委員の意見ですが、私の担当地区でございますので意見を申し上げます。

眞崎会長　　６月２６日に〇〇さんの代理人、測量士の〇〇さんがお見えになり、今回の転用について詳しい説明を伺いました。
今度の転用の目的は先ほど説明があったとおり、近隣にて運送業を営んでいますが、駐車場が不足しているために事務所と駐車場として申請するということです。
手狭になったということで、場所的には先ほど説明があったとおり、みずま高邦会病院の入り口のすぐ横です。
周囲の状況については、先ほど牟田口委員からも説明がありましたとおり、周囲に対する影響は何ら問題がないということですが、ここについては､荒廃地になっており､今回の転用でそれが解消されるということです。
排水については道路を挟んで反対側の方に排水ということですが、元々は、製材団地ができるときの道路については水路でした。その水路の方に排水をしていましたが、排水が全くできなくなったということで、道路を挟んだ状況で既設の排水路が設置されていますのでそれを利用するということです。以上で報告を終わります。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　　意見なし　　）
議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
番号１番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員	（　　全員挙手　　）
議　長	全員賛成と認め、番号１番を承認することに決定いたします。
議　長	次に、その他の事項に入ります。事務局説明をお願いします。
事務局	１）今後の日程について （　朗読説明　「省略」　）
事務局	２）その他 ６月総会時の農業委員会最適化目標の設定等（案）について県農業会議の確認が終了し、Ｑ＆Ａなど国県の事務通達を踏まえ会長と協議の上調整して公表及び県通知をいたします。
議　長	以上をもちまして、今月の農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。

９．議案の賛否

１）農地法第 18 条第６項の規定による通知について（報告）

２）農地法第３条の許可申請について

整理番号１	賛成 17 名	反対	０名
整理番号２	賛成 17 名	反対	０名

３）農地法第５条第１項の許可申請について

整理番号１	賛成 17 名	反対	０名

１０．　閉会の日時　　令和４年７月 11 日（月）午前９時５５分

議長はこの議事録を調整し、議事録署名人とともに署名する。

令和　４年　　月　　日

議　　長
（眞崎　萬次）

議事録署名人
（石橋　隆）

議事録署名人
（牟田口　美智子）